

28各介第180号  
平成28年8月31日

居宅介護支援事業部会  
会長 原田 英明 様

各務原市健康福祉部介護保険課長

## ケアプラン相談・支援事業の実施について（お知らせ）

平素は、市福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年度に引き続き、今年度も5月から実施しております、表題の件について前期（5月～8月）の振り返りとして、ご参考までに下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 【成果】

#### ○ 短期目標について

「安全」「安心」「安定」という表現が減り、「食意欲の維持をする」「毎日〇〇をする」「すり落ちなく車椅子に乗る」「独歩でトイレに行く」「1人で〇〇できる」など、より具体的に本人の目標を示す言葉が使われていました。

#### 【改善】

#### ① 長期目標及び短期目標における目標設定

「誰にでも当てはまるような抽象的な表現」がみられますので、具体的な方法や手段を示すため、サービス担当者会議等で「成果・効果」について参加者が理解でき、利用者の意欲がわくような目標を設定していく必要があります。

#### ② 介護保険外の援助やサービスについて

本人のセルフケアや家族の援助、その他インフォーマルな支援は、利用者や家族にとって「生活を支えてくれる資源」であり「目標達成に資するもの」ですので、ケアプランに記載すると、より利用者の現状や生活がみえてきます。

#### ③ 「日常生活上の活動」欄の活用

当欄の記入をされていない方が非常に多くありました。記入することで、

- ・その人らしい「一日の生活リズム」を基本においたサービス提供の曜日と時間の組み立て、家族を含めた関わるタイミングなどに対応することができる
- ・一日の生活のアセスメントができ、課題の解決にむけた、きっかけ作りにつながるなどが期待されます。

担当：介護保険課 河手  
連絡先：058-383-2067